

陳 情 文 書 表

受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名	陳情第167号（7.11.14） 保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成 の継続を要請する意見書提出を求める陳情
陳 情 の 要 旨	国に対して「保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度 の公費助成の継続を要請する意見書」を提出すること。
陳 情 者 の 住 所 及 び 氏 名	神戸市中央区 兵庫県保育所運動連絡会 会長 増田 百代
送 付 委 員 会	教育こども委員会

2025年11月14日

菅 野 浩 記 議会議長様

兵庫県保育所運動連絡会
会長 増田百代
神戸市中央区

保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の 公費助成の継続を求める意見書の提出を求める陳情書

(陳情趣旨)

今日、子育て支援の強化が叫ばれていますが、その担い手となる保育士の確保が非常に困難になっています。保育士不足は全国的に深刻であり、その処遇の改善が急務となっています。

社会福祉施設職員等退職手当共済制度は、社会福祉法人が経営する社会福祉施設等の職員の処遇改善を通じて、保育士等の職員の身分の安定を図り、それにより社会福祉事業の振興に寄与することを目的としています。現在、同制度における保育所等の退職手当金支給財源の負担割合は、3分の2が公費助成、3分の1が社会福祉法人の負担とされていますが、公費助成の在り方については、2025年度予算案において公費助成を継続しつつ、さらなる検討を加え、2026年度までに改めて結論を出すこととされています。

国においても、こども・子育て支援加速化プランなどにおいて、保育士等の処遇改善が進められています。今後、多くの保育所等の経営主体である社会福祉法人が、安定的に良質な保育を提供していくためには、公費助成は不可欠です。

つきましては貴議会より、国に対して「保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書」を提出していただけるよう陳情いたします。

(陳情項目)

国に対して「保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度の公費助成の継続を求める意見書」を提出してください。